

利尻富士町滞在型観光促進事業交付要綱

(目的)

第1条 この要綱は、本町の観光振興を図るため、観光客の滞在時間や滞在日数の延長を目的に、町内宿泊事業者に対し予算の範囲内において宿泊代金からの割引額を支援金として交付する、利尻富士町滞在型観光促進事業（以下「販売促進事業」という。）を実施することとし、その支援金の交付について必要な事項を定める。

(対象者)

第2条 この要綱において、支援金の交付対象となる宿泊事業者（以下「宿泊事業者」という。）とは、旅館業法（昭和23年法律第138号）の営業許可を得て、町内で営業する宿泊事業者で、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドラインを遵守する者
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団でない者

(対象者等の募集)

第3条 町長は、期間を定めて宿泊事業者を募集するものとする。

- 2 町長は、宿泊事業者の募集にあたっては、町内全ての宿泊事業者に募集案内を行うものとする。
- 3 町長は、販売促進事業を効果的に実施するため、事業内容の周知に努めることとする。

(対象者の申込み)

第4条 前条により申込みを行う宿泊事業者は、利尻富士町滞在型観光促進事業申込書（様式第1号）に次の書類を添付し町長に提出しなければならない。

- (1) 誓約書（様式第2号）
- (2) 宿泊料金体系がわかるもの

(対象者の決定)

第5条 町長は、前条の申込みがあった場合は、その内容を審査し、支援金を交付すべきと決定したときは、利尻富士町滞在型観光促進事業交付決定書（様式第3号）により、交付しないものと決定したときは、利尻富士町滞在型観光促進事業不交付決定書（様式第4号）により通知するものとする。

- 2 町長は、事業が適切に執行されていないと認めた時は、既に決定した支援金の交付内容を変更する事ができる。

(対象要件等)

第6条 支援金の対象額は、別表第1に定めた金額とする。ただし、以下の対象要件に該当する観光客に限る。

- (1) 町内の宿泊施設に1泊以上し、かつ別表第2に定めた体験を行った者
 - (2) ビジネス目的で宿泊していない者
 - (3) 応募アンケート(様式第5号)に回答した者
- 2 支援金の対象となる期間は、当該年度で別途定めた日とする。
- 3 対象者に交付する交付額の上限は、別表第3のとおりとする。
- (実績報告)

第7条 宿泊事業者は、対象期間後に実績を取りまとめ、すみやかに次の各号に掲げる書類を町長に提出しなければならない。

- (1) 利尻富士町滞在型観光促進事業実績報告書(様式第6号)
 - (2) 宿泊代金割引者名簿(様式第7号)
 - (3) 回答済みの応募アンケート
 - (4) 口座確認書(様式第8号)
- (額の確定)

第8条 町長は、前条の報告書の内容を審査し適当であると認めるときは、その支援金の額を確定し、額の確定通知書(様式第9号)により通知するものとする。

(支援金の交付)

第9条 町長は、額の確定後において支援金を交付するものとする。ただし、町長は事業の遂行上必要があると認めるときは交付額の上限の範囲内で概算払をすることができる。

- 2 概算払を受けようとするときは、利尻富士町滞在型観光促進事業概算払申請書(様式第10号)を町長に提出するものとする。

(状況報告及び調査)

第10条 町長は、必要に応じて対象事業者から報告を求め、又は調査等することができるものとする。

(是正措置)

第11条 町長は、第7条に基づく報告書の提出を受けた後において、その報告内容に疑義等が生じた場合は、是正するよう求めることができる。

(支援金の取消し等)

第12条 町長は、次の各号の一に該当すると認めるときは、支援金の取消し、又は停止、若しくは既に交付した支援金の全部又は一部を返還させることができる。

- (1) 支援金の報告に偽りその他不正行為があったとき。
- (2) この要綱の規定に違反したとき。
- (3) 町長が取消しの必要があると認めるとき。

(支援金の返還)

第13条 町長は、支援金の決定を取消した場合において、対象事業の当該取消しに係る部分に関し、その返還を命じるものとする。

2 前項の命令を受けた対象事業者は、町長が指定する期日までに、直ちに支援金を返還しなければならない。

(その他)

第14条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は町長が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

別表第1（第6条関係）

支援金の対象額

区分	1人あたりの宿泊金額	割引額
宿泊代金 (税込・食 事代込)	4,001円以上	4,000円
	3,001円から4,000円以下	3,000円
	2,001円から3,000円以下	2,000円
	1,001円から2,000円以下	1,000円

別表第2（第6条関係）

対象要件となる体験メニュー

対象要件		スマートフォン等の携帯電話等により「利尻クエスト2021」に参加し、下表の体験箇所により獲得ポイント数の合計を30ポイント以上取得した者
形式	体験箇所	獲得ポイント数
GPS	姫沼	10
GPS	オタトマリ沼	10
GPS	南浜湿原	10
GPS	夕日ヶ丘展望台	10
GPS	ペシ岬（恋する灯台）	20
GPS	高山植物展示園	10
GPS	利尻山山頂	100
GPS	甘露泉水	30
GPS	泉の袋澗	20
GPS	利尻山神社	10
GPS	白い恋人の丘（沼浦展望台）	10
GPS	湾内大橋	30
GPS	ポン山	40
GPS	富士野園地	10
QR	オタトマリ沼遊歩道	10
QR	カモメ自販機	20
GPS	カントリーサイン	20
QR	利尻富士温泉保養施設	30
QR	カルチャーセンター・りっぷ館	30
QR	利尻島郷土資料館	30
QR	リシリレブンガイドネット	50
QR	利尻自然ガイドサービス	50
QR	花ガイドクラブ	50
QR	利尻・島ガイドセンター	50
QR	i s l a n d T i m e	50

別表第3（第6条関係）

対象者に交付する交付額の上限額

宿泊施設	交付額の上限額
40 部屋以上の宿泊施設	440 千円
39 部屋以下の宿泊施設	300 千円

※ただし、実績報告により交付額の総額が予算額に達しない場合は、予算の範囲内において上限を超えての追加交付を認める場合がある。

様式第 1 号 (第 4 条関係)

利尻富士町滞在型観光促進事業申込書

年 月 日

利尻富士町長 様

(申請者)

住 所 _____

商号又は法人名

氏 名 _____

㊞

利尻富士町滞在型観光促進事業交付要綱第 4 条に基づき、支援金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申し込みます。

記

○申込額 _____ 円

○関係書類

- ・ 誓約書 (様式第 2 号)
- ・ 宿泊料金体系がわかるもの

※申込額は、上限額 (40 部屋以上の宿泊施設の場合 44 万円 (割引宿泊者 110 人以上)、39 部屋以下の宿泊施設の場合 30 万円 (割引宿泊者 75 人以上)) の範囲内の金額を記載願います。

※自署の場合は、印鑑押印不要です。

様式第2号（第4条関係）

誓約書

利尻富士町滞在型観光促進事業の申込みにあたり、下記のとおり誓約します。

記

- 1 申請者が申請書に記載する内容に間違いありません。
- 2 利尻富士町滞在型観光促進事業交付要綱の規定に基づく決定に従います。
- 3 申請者（代表者）、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員等は、暴力団及び暴力団員若しくは暴力団関係事業者ではありません。
- 4 添付した宿泊料金表に間違いありません。
- 5 この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は申し立てません。
- 6 事業の実施にあたって、町長の決定に従わない場合は、対象事業者としての決定を取り消すことになっても、異議は申し立てません。

(申請者)

住 所

商号又は法人名

氏 名

印

※自署の場合印鑑押印不要です。

様式第3号（第5条関係）

利尻富士町滞在型観光促進事業交付決定書

年 月 日

（宿泊事業者）

様

利尻富士町長

印

年 月 日付けで提出のあった申込書について、利尻富士町滞在型観光促進事業交付要綱第5条の規定に基づき、内容を審査した結果、次のとおり決定したので通知します。

記

1. 決定内容 支援金を交付する。
2. 決定金額 金 円

次の各号の一に該当すると認めるときは、支援金の取消し、又は停止、若しくは既に交付した支援金の全部又は一部を返還させることができる。

- (1) 支援金の報告に偽りその他不正行為があったとき。
- (2) この要綱及び交付要領の規定に違反したとき。
- (3) 町長が取消しの必要があると認めるとき。

様式第4号（第5条関係）

利尻富士町滞在型観光促進事業不交付決定書

年 月 日

（宿泊事業者）

様

利尻富士町長

⑨

年 月 日付けで提出のあった申込書について、利尻富士町滞在型観光促進事業交付要綱第5条の規定に基づき、内容を審査した結果、不交付と決定したので通知します。

記

1. 不交付とした理由

様式第5号（第6条関係）

利尻クエスト2021 応募アンケート

本 名： _____ 参加者No. _____
ニックネーム： _____ ※全てご記入願います。

この度は【利尻クエスト2021】にご参加いただきありがとうございます。
今後の観光施策の参考にさせていただきたいので、アンケートにご協力願います。

Q1：宿泊割キャンペーン事業を知った方法を教えてください。（複数選択可）

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 広告（SNS） | <input type="checkbox"/> 広告（チラシ・ポスター等） |
| <input type="checkbox"/> ホームページ（町） | <input type="checkbox"/> ホームページ（観光協会） |
| <input type="checkbox"/> Facebook（町） | <input type="checkbox"/> Facebook（観光協会） |
| <input type="checkbox"/> その他SNS | <input type="checkbox"/> 人づて |
| <input type="checkbox"/> その他（下記にご回答願います。） | |

Q2：来訪した中で気に入った場所がありましたか？（複数選択可）

- | | |
|----------------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> 姫沼 | <input type="checkbox"/> オタトマリ沼 |
| <input type="checkbox"/> 南浜湿原 | <input type="checkbox"/> ペシ岬（恋する灯台） |
| <input type="checkbox"/> 夕日ヶ丘展望台 | <input type="checkbox"/> 白い恋人の丘（沼浦展望台） |
| <input type="checkbox"/> 高山植物園 | <input type="checkbox"/> カルチャセンター&りっぷ館 |
| <input type="checkbox"/> 富士野園地 | <input type="checkbox"/> その他（下記にご回答願います。） |

Q3：島内でどのような交通機関を利用しましたか？

- | | | |
|---|-------------------------------|------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 定期観光バス | <input type="checkbox"/> 路線バス | <input type="checkbox"/> 自転車 |
| <input type="checkbox"/> ハイヤー | <input type="checkbox"/> 自動車 | <input type="checkbox"/> バイク |
| <input type="checkbox"/> その他（下記にご回答願います。） | | |

Q4：利尻とりっぷをご存知ですか？

- | | |
|--------------------------------|-------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 知っている | <input type="checkbox"/> 知らない |
|--------------------------------|-------------------------------|

Q 5 : 利尻とりっぷを知っている方は、知った方法を教えてください。

- | | |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 広告 (SNS) | <input type="checkbox"/> 広告 (チラシ・ポスター等) |
| <input type="checkbox"/> ホームページ (町) | <input type="checkbox"/> ホームページ (観光協会) |
| <input type="checkbox"/> F a c e b o o k (町) | <input type="checkbox"/> F a c e b o o k (観光協会) |
| <input type="checkbox"/> その他 SNS | <input type="checkbox"/> 人づて |
| <input type="checkbox"/> その他 (下記にご回答願います。) | |

Q 6 : 利尻とりっぷで、良かった機能はなんですか？

- | | | |
|-------------------------------|--|-------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 観光情報 | <input type="checkbox"/> サイクリング機能 | <input type="checkbox"/> 天気情報 |
| <input type="checkbox"/> SOS | <input type="checkbox"/> その他 (下記にご回答願います。) | |

Q 7 : 利尻とりっぷに追加して欲しい機能はありますか？自由に記入願います。

Q 8 : 利尻クエスト2021はいかがでしたか？

- | | | |
|----------------------------------|-------------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> 大変良かった | <input type="checkbox"/> 良かった | <input type="checkbox"/> まあまあ |
| <input type="checkbox"/> あまり良くない | <input type="checkbox"/> 良くない | <input type="checkbox"/> その他 (下記にご回答願います。) |

Q 9 : 利尻島での消費額を教えてください。(1人平均)の概算額でお願いします。

交 通 費	円	施設利用料	円
お土産等の買物	円	宿 泊 費	円
飲 食 費	円	1人あたりの消費額	円

Q10 : 最後に、利尻島観光に求めることや希望などご意見願います。

アンケートにご協力いただきありがとうございました。

様式第6号（第7条関係）

利尻富士町滞在型観光促進事業実績報告書

年 月 日

利尻富士町長 様

(申請者)

住 所 _____

商号又は法人名

氏 名 _____ (印)

※自署の場合印鑑押印不要です。

利尻富士町滞在型観光促進事業交付要綱第7条の規定により、関係書類を添えて次のとおり報告します。

記

1. 報告対象期間 _____ 年 月 日 ~ _____ 年 月 日

2. 宿泊実績人数 _____ 人 (泊)

3. 上記請求額 _____ 円
_____ 円 × _____ 人 (泊) 分 = _____ 円

4. 必要書類

- ・ 宿泊代金割引者名簿（様式第7号）
- ・ 口座確認書（様式第8号）
- ・ 回答済みの応募アンケート（様式第5号）

様式第8号（第7条関係）

口座確認書

年 月 日

利尻富士町長 様

(申請者)

住 所 _____

商号又は法人名

氏 名 _____ (印)

※自署の場合印鑑押印不要です。

利尻富士町滞在型観光促進事業の口座情報について、利尻富士町滞在型観光促進事業
交付要綱第7条の規定により届け出ます。

記

(口座情報)

金融機関名	
本・支店名	
預金種別	
口座番号	
フリガナ	
名義人	

※名義人の名称・フリガナは省略せずに正確に記入してください。

※上記口座の通帳の写しを添付すること。

様式第9号（第8条関係）

額の確定通知書

年 月 日

（宿泊事業者）

様

利尻富士町長

⑨

年 月 日付けで提出された実績報告書について、利尻富士町滞在型観光促進事業交付要綱第8条の規定に基づき、額を確定したので通知します。

記

- | | | | |
|---|-------|---|---|
| 1 | 交付決定額 | 金 | 円 |
| 2 | 概算払額 | 金 | 円 |
| 3 | 確定額 | 金 | 円 |
| 4 | 今回支払額 | 金 | 円 |

様式第 10 号（第 9 条関係）

利尻富士町滞在型観光促進事業概算払申請書

年 月 日

利尻富士町長 様

(申請者)

住 所 _____

商号又は法人名

代表者氏名 _____ (印)

年 月 日付け、利尻富士町第 号指令をもって交付の決定を受けた事業
に対し、利尻富士町滞在型観光促進事業交付要綱第 9 条の規定に基づき補助金の概算払を
受けたいので、申請します。

記

- | | | | |
|---|------------|---|---|
| 1 | 交付決定額 | 金 | 円 |
| 2 | 既に概算払を受けた額 | 金 | 円 |
| 3 | 今回概算払申請額 | 金 | 円 |
| 4 | 申請の理由 | | |